

市町村	避難先届の取扱いを継続する地域 (帰還困難区域)	お問い合わせ先
飯舘村	長泥行政区の一部	福島中央郵便局 0570-943-713
富岡町	小良ヶ浜行政区、深谷行政区及び新夜ノ森行政区の一部	
大熊町	野上1行政区、野馬形行政区、小入野行政区及び夫沢1行政区の全ての区域 野上2行政区、下野上1行政区、熊1行政区、熊2行政区、熊3行政区、町行政区、熊川行政区、大和久行政区、夫沢2行政区及び夫沢3行政区の一部	いわき郵便局 0570-943-573
南相馬市	小高区金谷の字小畑、字ドウケ、字出戸間船及び字野中の区域	
浪江町	大字酒井及び小丸の全ての区域 大字大堀、井手、末森及び室原の一部 大字川房の全ての区域 大字羽附、津島、下津島、南津島、赤宇木及び屋曾根の一部	原町郵便局 0570-943-438
双葉町	大字郡山、細谷、山田、松迫、石熊、寺沢及び渋川の全ての区域 大字新山、前田、水沢、目迫、長塚、下羽鳥、上羽鳥、松倉、鴻草及び中田の一部	
葛尾村	野行行政区の一部	三春郵便局 0570-943-172